

加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画進捗状況(令和7年度)

基本理念 地域で支え合い笑顔かがやく元気な加東

政策目標 生きがいをもって安心して住み続けられる地域づくり

令和8年3月25日

①元気な高齢者を増やすために（介護予防と高齢者の生きがいつくりの推進）

基本目標	施策の方向性	具体的施策・事業	各事業実施状況及び課題と方向性		
			課題	方向性	令和7年度具体的内容 (次年課題と方向性等)
①元気な高齢者を増やすために	1 高齢者の社会参加の促進と生きがいつくりの推進 (P77)	○介護予防・日常生活支援総合事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・まちかど体操教室では、新型コロナウイルスの影響等による参加者数減少や活動休止があり、活動の再開の働きかけや新規立ち上げの啓発、継続支援が課題。 ・体操教室だけでなく、地域においても新型コロナウイルス感染症拡大を機に外出頻度が減少している（生活支援体制整備事業の調査結果より）。 ・前期計画に比べ地域有志の活動への「参加者」「お世話役」の参加意欲のある人の割合が減少（一般高齢者・要支援認定者へのアンケートより）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・フレイル予防に資する取組の一環として住民主体の通いの場を市全域に展開・拡大するような地域づくりを推進する。 ・高齢者のライフスタイルに応じた生きがいつくりや活動支援をすることで、健康寿命の延伸と地域の活性化につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちかど体操教室は、新規グループ3か所が増え、全体で65か所になった。希望のグループには、専門職や介護予防サポーターが出席して体力測定や講座を開催し、定期的に意識啓発を行うことで、モチベーションの向上につなげた。グループ毎の参加者数や参加状況を把握し、必要な方に訪問や電話で状況確認を行った。（R6年度参加者数は、約1,000人、65歳以上高齢者の参加率は、8.8%）。グループにより、参加者の固定化と人数減少が課題であり、次年度は、大学と連携し、体操教室の効果の見える化や、普及啓発に努めていく。 ・介護予防普及啓発として、専門職が地域に出向き、フレイル予防や体操の体験講座等、介護予防につながる講座を開催した。事業対象者や要支援者になっても、継続して通いの場等に通えるように、移動支援や買い物支援、リハビリ専門職との連携など、サービスの充実を図った。また、まちかど体操教室参加者の声や各グループの様子を掲載したチラシの作成と配付、広報・ケーブルテレビを活用し、通いの場への参加につながるよう普及啓発に努めた。次年度も引き続き介護予防の必要性について啓発を実施していく。 ・事業対象者や要支援者など、運動機能の低下が見られる方に対し、専門職が目標を共有し、訪問等により、生活についてのセルフマネジメントのサポートを行うことで、本人が自信を取り戻し、再び通いの場への参加ややりたいことにつながるまでの支援をリハビリ専門職と連携して実施した。次年度も引き続き、リハビリ専門職等との連携を強化し、必要な方が利用し、本人の目標が達成できるようサポートを行う。 ・移動による問題で通いの場に参加できない高齢者を支援するため、デマンド型交通の乗降場所に地区公民館等を追加した。また、事業対象者・要支援者を対象にした移動支援について、すべてのまちかど体操教室グループを対象に範囲の拡大を行った。介護予防の事業と組み合わせることにより通いの場の参加促進につなげた。必要な方が利用できるよう、次年度も引き続き周知・啓発に努める。
			1-1	※アウトドア派外交的（外出が週に2回以上、地域住民有志の活動に参加意欲のある方）で「生きがいがある人」の割合が高い。（地域活動に参加することで、市民の「生きがい」につながる。）	

①元気な高齢者を増やすために（介護予防と高齢者の生きがいづくりの推進）

基本 目標	施策の方向性		具体的施策・事業	各事業実施状況及び課題と方向性		
				課題	方向性	令和7年度具体的内容 (次年課題と方向性等)
			○高齢者の社会参加の促進と生きがい対策事業の充実（シニアクラブ・高齢者大学・敬老事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアクラブ（老人クラブ）では、登録クラブ数や会員数が減少。 ・敬老事業では、コロナ禍で対面方式の実施が減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がお互いに交流を深めながら地域と主体的にかかわり、生きがいのある豊かな高齢期を送ることができるよう、シニアクラブ（老人クラブ）の活動継続を支援するとともに、高齢者大学等学習機会の提供に努める。また、敬老事業では、対面でできる方式を基本とし参加しやすい環境づくりに努め、高齢者の社会参加の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアクラブ数、単位69クラブ、小規模4クラブに対し補助金を交付し支援。課題としては、会員数の低下や役員の成り手不足によりクラブ数が減少している。シニアクラブ（老人クラブ）活動が継続できるような加東シニアクラブ連合会と協議し、地域の実情を把握し、原因の分析及び対策の検討を継続する。 ・敬老事業では対面方式を前提とするが、コロナ禍以降、高齢者の声かけや見守りを目的とする記念品配布を対象内容に加え、できるだけ多くの高齢者が参加できるよう取り組み、参加困難な方も地区とのつながりを持つことができた。次年度も対面方式を前提としながら、見守りも兼ねた記念品配布も対象とする方向である。
	1-2	2 高齢者を支える人材と活躍の場の充実（P89）	○地域の介護予防生活支援を担う人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成については、生活支援サポーターの活動者数が伸び悩んでおり、サポーター養成体制の見直しや、活動の啓発が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター養成体制の見直しと活動の啓発推進に向けて取組み、人材育成につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サポーター養成講座では、介護予防やコミュニケーション等市民の関心のあるテーマとし、高齢者大学の開講式で出前講座を行った（参加者134名）。（全体の参加者は、R6年16人→R7年159人） 介護予防サポーター養成講座では、18名の参加があり、まちかど体操の活動紹介や介護予防の講話、体操等の実践を行った。引き続き、内容を工夫しながら、地域活動に取り組む介護予防サポーターの人材育成に取り組む。

①元気な高齢者を増やすために（介護予防と高齢者の生きがいづくりの推進）

基本 目標	施策の方向性	具体的施策・事業	各事業実施状況及び課題と方向性		
			課題	方向性	令和7年度具体的内容 (次年課題と方向性等)
		○就業・事業の立ち上げ・ボランティア活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター事業を通じて、高齢者の就業を支援する一方、ボランティア等の社会活動、地域活動などへの参加を「加東シニアいきいきポイント事業」によって、より一層促進し、地域社会で活躍できる機会を提供する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター事業の活動内容を把握し、働く場の紹介や利用につなげる。 ・「加東シニアいきいきポイント事業」により、人とのつながりと高齢者の生きがいが高まるよう研修や情報交換会の実施、必要時個別相談を行い支援する。新規登録、高齢者施設等の受け入れ登録増加を目指し、委託先のシルバー人材センターとの連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターでは、認知症や自立支援等、介護予防につながる研修等を4回実施。 ・情報交換会は令和8年1月9日実施、15名参加。 仕事をすることや体を動かし交流することが自身の介護予防につながることを啓発できた。 ・加東シニアいきいきポイント事業（R7年度1月末現在） 登録者約450名、受入施設数18施設（うち15施設で受け入れ中） 高齢者施設活動者 約20名 高齢者施設活動者からは、「自分の生きがい」「活動が楽しみ」との声があり、受け入れ施設側のアンケート結果より「来てもらえて助かる」との声が多かった。 ・まちかど体操教室では、貯筋通帳にシールががたまること（出席シール100回分でポイント換金）を楽しみにされている方が多くあり、出前講座や出席回数に応じたポイント加算等、参加者のモチベーションを向上し、楽しく継続して運動に取り組めるよう工夫を行った。 ・介護予防サポーター等の活動に対し、ポイントを付与することで、高齢者の自主的な介護予防活動や地域づくりを支援した。 <p>事業の内容や効果がまだ市民全体に周知できていないため、周知・啓発に努めるとともに、地域の課題と高齢者の活動希望に合ったボランティア内容の選択肢の増加や介護予防に取組む高齢者が増えるようより利用しやすい事業として推進していくため、市民や関係機関等の意見を反映しながら進めていく。</p>

②高齢者を地域で支える仕組みづくり（地域包括ケアシステムの推進）

基本目標	施策の方向性	具体的施策・事業	各事業実施状況及び課題と方向性		
			課題	方向性	令和7年度具体的内容 (次年課題と方向性等)
② 高齢者を地域で支える仕組みづくり	1 包括的な地域ケア体制の充実 (P95)	○地域包括支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 今後の高齢化の進展等に伴い増加するニーズに適切に対応するため、機能や体制の強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの業務内容及び業務量に応じた人員体制の安定的な確保と人材育成に取り組む。 地域包括支援センター機能の自己評価の結果を踏まえ、地域包括支援センター運営協議会での検討を通じて業務の点検と改善を行い、業務の質の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター職員の資質向上を図るため、在籍する全ての職員に対して、その必要性に応じて研修に参加する機会を公平に設け、研修に参加した職員が得た知識等を職員間で共有し育成を図った。 地域包括支援センターの業務実施状況及び自己評価を踏まえた地域包括支援センター運営協議会での検討を通じて業務の点検を行った。 引き続き、地域包括支援センターのケアマネジメント力の向上と支援体制を強化しつつ、地域の介護支援専門員対象の研修や地域ケア会議等の機会を通じて実践力向上支援を図っていく。
		○属性を問わない相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 複雑化・複合化した支援ニーズに対応する相談支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業による関係者の連携によるチームでの円滑な支援に継続して取り組む。 独居高齢者のアウトリーチ活動により実態把握を行うとともに社会的孤立を防ぐために、地域の通いの場等の居場所や社会参加に丁寧につなぐことを意識した継続的な関わりに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉総合相談窓口との連携により、相談者が抱える複合化した課題の整理や支援方針、役割分担等を関係者で共有し、チームでの円滑な支援に取り組んだ。 福祉票提出者で80歳以上の独居高齢者に対し、電話や訪問により生活の実態把握を行い、必要に応じて地域の通いの場や各種サービスにつないだ。 引き続き、必要なサービスや地域の通いの場等の社会資源につなぐことを意識した関わりに努める。
		○地域ケア会議の充実	<ul style="list-style-type: none"> 抽出された地域課題の解決に向けて、ネットワークの構築や地域づくり、地域資源の開発が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者個人に対する自立支援の充実と地域の関係者の連携を強化する。 個別ケース課題の分析から地域に共通する課題を発見し、関係機関や他課との役割分担、対策の協議を重ねながら、住民ニーズに合ったサービスの基盤整備につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア課題会議で地域課題として抽出される課題が固定化されていることから、より精緻に課題の洗い出しが出来るように会議の運営を見直した。事例検討を主体とした課題抽出手法は変えず、詳細まで事例を揉みこんで、細やか且つ広範に必要な社会資源について検討が行えるように1事例当たり2回の会議を開催する形にし、振り返り検証をしながら、地域に共通する課題から地域住民のニーズに合った基盤整備に努める。 地域ケア推進会議で話し合われた地域資源の検証では、地域企業との連携について商工会等関係機関に参加いただき検討が行われた。地域のスーパーとの健康・介護関連のコラボレーション企画、加東市ちょっとした困りごとお助け帳刷新につなげることが出来た。引き続き、取り組むべき課題とその解決策を協議していく。

②高齢者を地域で支える仕組みづくり（地域包括ケアシステムの推進）

基本目標	施策の方向性	具体的施策・事業	各事業実施状況及び課題と方向性		
			課題	方向性	令和7年度具体的内容 (次年課題と方向性等)
2-2	2 家族介護者に対する支援の充実（P97）	○家族介護が継続できるための施策の推進	従来の家族介護者支援を継続しつつ、ヤングケアラーの家族介護者支援に取り組みることが必要。	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域で気軽に相談ができる体制整備。 介護と両立しながら仕事を続けられるための環境整備。 家族介護者の適切な介護知識等の習得やリフレッシュを図る機会の確保。 ヤングケアラー支援のための情報共有体制づくり。 	<ul style="list-style-type: none"> 日中仕事をしている家族介護者が利用しやすいように週1回相談窓口の開設時間を夜間に延長し、令和6年度16件、令和7年度（R8.2末）18件の相談を受け付けた。引き続き、夜間相談窓口（要予約）の開設により、相談体制の充実を図ります。 家族介護用品支給事業は継続して実施。申請者は80人。 社会福祉協議会や介護事業所の介護者のつどいは、介護者同士が気軽に集い、在宅介護に関する情報交換や意見交換の場になっている。 家族介護者支援を継続しつつ、他部署や介護関係者との連携により、ヤングケアラーの早期把握に努める。
	3 認知症高齢者（若年性認知症を含む）への支援の充実（P99）	○認知症ケアネットと相談支援体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に関して不安を持つ本人・家族に対する相談窓口の周知度が低い状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な相談窓口として、認知症相談センターを住民に周知するとともに、認知症ケアネットを相談の場面で活用し、本人・家族の不安や負担を軽減し、相談支援体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 加東ケーブルビジョンや広報、機関誌等で住民に向けて、認知症相談センターの周知を行った。 「認知症ケアネット」の情報を更新し、相談支援の場で活用することで、認知症の経過と対応方法についての見通しを伝えながら本人・家族の不安軽減につなげるための支援を行った。 引き続き、認知症の相談窓口の周知を図るとともに、相談体制の推進に努める。 認知症になっても希望を持って自分らしく暮らし続けられる「新たな認知症観」に基づき、共生社会の実現に向けた市民理解を促進する。
2-3		○認知症の早期発見・早期支援の取組（物忘れ相談プログラム・認知症初期集中支援事業）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に早期に気づいて適切に対応していくため、早期発見・早期受診が重要である。 認知症初期集中支援事業の認知度が低いため、市民、関係機関への周知を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報や加東ケーブルビジョン、ホームページなどを積極的に活用し、身近なかかりつけ医への早期受診や相談窓口の利用について広く周知し、早期発見・早期対応につなげる。 認知症初期集中支援事業について、市民や関係機関に対する普及啓発を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報や加東ケーブルビジョン等を活用し、早期受診や相談窓口の利用について広く周知した。 市役所や市民病院に常設する「物忘れ相談プログラム」や「認知症初期集中支援チーム」の認知度向上のため、啓発チラシを作成し、市内医療機関・薬局などに配架し、市民に情報が届くよう周知を強化した。 集団検診での物忘れ相談プログラムの実施や警察等の関係機関との連携によるアウトリーチを実施した。引き続き、潜在的な支援ニーズを早期に掘り起こし、適切な医療・介護サービスへ確実かつ迅速に繋げる体制構築に努める。 認知症の進行抑制に寄与する最新の治療薬等の普及に合わせ、MCI（軽度認知障害）期からの早期受診の重要性を広く啓発し、受診動機醸成を図る。

②高齢者を地域で支える仕組みづくり（地域包括ケアシステムの推進）

基本目標	施策の方向性	具体的施策・事業	各事業実施状況及び課題と方向性		
			課題	方向性	令和7年度具体的内容 (次年課題と方向性等)
		○地域における支援体制の強化	認知症の人が、認知症とともによりよく生きていくことができるような地域づくりを進める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座を実施するとともに、認知症サポーターと認知症の人やその家族の支援ニーズをつなげるチームオレンジの活動を支援し、地域における支援体制の強化を図る。 ひとり外出見守り・SOSネットワークの連携体制の強化に努め、認知症の人に対する理解促進や地域での見守りに対する意識の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症になっても、地域での社会生活が維持できるように、認知症は誰でもおこりうることの啓発に取り組んだ。 認知症サポーター養成講座を開催し、多世代への啓発とともに地域での見守り体制を強化した。（9回270名） 認知症の人が安心して暮らし続けられる地域づくりの充実を図るため、引き続き認知症サポーターを対象にステップアップ講座を開催し、チームオレンジ活動につなげる。
		○認知症高齢者（若年性認知症を含む）とその家族の支援	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の診断を受け、適切な治療を開始できたとしても、心理面・生活面の早期からの支援が必要。 支援関係機関、企業等労働関係、地域住民に対する若年性認知症の理解促進が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が相互に情報共有、支援を促進する場としての物忘れ予防カフェの充実と普及を図る。 受診や相談等の早期支援につながるような普及啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の事業所が開催する若年性認知症カフェへ参加し、当事者や家族の支援について、継続的に事業所とともに行った。 市民向けセミナーや広報、加東ケーブルビジョン等で住民に向けて、認知症の理解について普及啓発を行った。 さらに認知症の人の理解促進を図るため、地域住民だけでなく、企業等労働関係機関に向けての普及啓発の機会の確保に努める。

②高齢者を地域で支える仕組みづくり（地域包括ケアシステムの推進）

基本目標	施策の方向性	具体的施策・事業	各事業実施状況及び課題と方向性		
			課題	方向性	令和7年度具体的内容 (次年課題と方向性等)
2-4	4 多様な生活支援の充実（P105）	○生活支援体制の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者単身世帯や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の人の増加に伴い、日常生活上の支援が必要な高齢者が増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターや協議体による地域のニーズや資源の把握、関係者のネットワーク化、担い手の養成、資源の創出等を通じ、生活支援サービスの整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各認知症カフェの開催状況の聞き取りや、地区のまちかど体操等へ出向き、高齢者の生活状況や困りごとの調査を行った。自宅まで宅配・出張可能な資源をまとめた「加東市ちょっとした困りごとお助け帳」を活用し必要な方の支援に努めた。コーディネーターだよりを発行することで事業の啓発と見える化に取り組んだ。ウエルシア薬局㈱と連携協定を締結し移動販売の運行を開始した。移動販売については利用者増に向けた啓発が必要。また、地域資源を集約したものを作成し見える化に努める。 【滝野地域】移動店舗の継続とお出かけ支援について協議を行った。今後は、困りごとアンケートを実施し地域の再アセスメントを行う。 【東条地域】住民主体で活動している各団体と連携し活動を支援した。今後も各種活動が継続できるよう各団体の関係性を構築していく。 【社地域】5つの旧小学校区単位で、地域の活動や話し合いの場に参加し、課題やニーズ、地域資源の把握に努めた。好事例を他地区にも共有することで地域活動をさらに展開していく。
		○多様なサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> （生活支援体制整備事業における情報収集より） ・移動手段について、高齢になって運転ができなくなると、代替えの移動手段がほとんどないため、外出できない。 ・買い物弱者に対する社会資源が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域での生活支援に関する多様なニーズに応じた、きめ細やかな福祉サービスの充実を図る。 ・福祉タクシー券利用助成事業では、対象者、枚数制限についてデマンド型交通の実証実験を踏まえて見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型交通事業の実証実験を踏まえ、令和7年度よりデマンド型交通事業は移動範囲を拡大し、福祉施策として実施する方向性が決まった。福祉タクシー事業については、令和7年度よりデマンド型交通事業を補う事業として対象者を見直し、所得制限・枚数制限を撤廃することで、支援の必要な高齢者の外出支援につなげた。 ・令和7年度より、ウエルシアによる移動販売車をまちかど体操教室等9か所で実施することで、買い物支援とまちかど体操教室参加の促進に努めた。 ・次年度も引き続き利用者の声を聞きながらサービスの充実を図っていく。

②高齢者を地域で支える仕組みづくり（地域包括ケアシステムの推進）

基本目標	施策の方向性	具体的施策・事業	各事業実施状況及び課題と方向性			
			課題	方向性	令和7年度具体的内容 (次年課題と方向性等)	
	2-5	5 在宅医療・介護連携の推進（P109）	○医療と介護の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれるため、医療と介護の連携促進や地域資源の有効活用を促すためのコーディネート機能の強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築する。 ・地域住民への普及啓発を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療介護連携支援センター（医師会委託）において、医療介護関係者からの相談対応と研修会を2回（参加者128名）開催し、関係機関の連携を図った。 ・かかりつけ医連絡会等、多職種連携の会議を開催し、現状についての意見交換と地域の目指すべき姿を共有し、多職種連携の大切さについて共通認識を図った。今後も、各関係機関等との情報共有を図りながら、事業の推進に努める。 ・普及啓発では、在宅医療・介護連携セミナーを11月30日（参加者72名）に開催し、高齢者に多い骨折についての講演会開催・パンフレットや冊子を用いての啓発を行った。 <p>引き続き、在宅医療・介護を一体的に提供できるよう各関係機関と連携を図っていく。</p>
	2-6	6 権利擁護の取組の充実（P110）	○高齢者虐待防止・支援ネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発見・見守り体制の強化のため、保健医療福祉サービスや関係専門機関の介入支援が必要。 ・高齢者虐待への迅速かつ適切な対応が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の対応窓口の周知徹底、関係者への虐待防止研修の実施、高齢者虐待防止法等についての周知 ・関係機関との連携協力体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待相談件数の増加（令和4年度62件、令和5年度90件、令和6年度157件、令和7年度※260件）と事案の複雑・多様化に対し、市が責任主体として迅速かつ適正な介入を継続し、高齢者の尊厳と安全を最優先に確保するための体制を維持・発展させる。 ・課題の多様化を受け、家庭と施設の両側面から権利擁護意識を徹底し、早期発見から適切な支援へと繋げるための専門性と対応力の向上を図るため、権利擁護セミナーを3回実施した。引き続き課題解決に沿った内容で実施していく。 ・市民への啓発活動や相談・通報窓口の周知をパンフレットやケーブルテレビ等で行った。引き続き、地域全体で虐待を防止する意識の醸成に努める。 ・複雑な事案に対する迅速な解決と再発防止に向けた地域一体の支援体制を推進するため、「高齢者虐待防止ネットワーク」を基軸とし、医療・保健・福祉・司法等の関係機関との多職種による重層的なセーフティネットの構築を図っていく。
			○成年後見制度の利用促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度を必要とする対象者の増加が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北播磨定住自立圏構想にて成年後見事務の共同実施について市に適した中核機関を設置し、地域連携ネットワークを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の円滑な利用に向け、中核機関との連携を密にした地域連携ネットワーク構築に努め、パンフレット等の活用により、市民や関係機関に対する制度への理解促進と普及啓発を強化した。 ・2か月に1回の実務者会議を通じ、情報共有と個別ケースへの対応力を向上を図った。 ・制度運用や課題の協議に継続参画し、現場のニーズを施策に反映した。多職種連携を基軸に、地域の実情に即した持続可能な権利擁護体制の最適化に努める。

②高齢者を地域で支える仕組みづくり（地域包括ケアシステムの推進）

基本目標	施策の方向性	具体的施策・事業	各事業実施状況及び課題と方向性		
			課題	方向性	令和7年度具体的内容 (次年課題と方向性等)
	7 居住・生活環境の整備・充実（P112）	○高齢者にやさしい居住環境づくりの推進（人生きいき住宅助成事業）	<ul style="list-style-type: none"> 「現在の住居での暮らしを希望する人」が多く、住宅改修のニーズは今後も高い。 住宅改修の効果的かつ適正な利用に向けて相談や研修の実施が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修に関する情報提供と技術指導の実施。 高齢者が安心して自立した生活を送ることができるよう住環境の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者や居宅介護支援事業者に対して、住宅改修に関する研修を実施し、また随時、個別相談やパンフレットの配布を通じて制度の啓発および助言や指導を行った。 理学療法士等の専門職との同行訪問により、専門職の視点をふまえたより効果的な方法、および制度に即した適正な事業の実施に努めた。今後も高齢者に適した居住環境づくりの推進に努める。
		○安心できる居住の場の確保	<p>地域においてそれぞれの生活ニーズにあった住まいが提供され、生活支援サービスを利用しながら個人の尊厳が確保された生活が実現されるために、保険、医療、介護等のサービスが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者向け住宅等の高齢者向け住まいについて、利用状況の把握に努め、必要な人への相談支援と情報提供 多様な生活課題を抱える高齢者に対応できるよう、養護老人ホームや軽費老人ホームについても、必要な人への相談支援と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅等について、利用状況を把握し、必要な方への相談支援に努めた。今後も引き続き相談支援と情報提供を行っていく。
	8 災害時・感染症対策の充実（P114）	○市民の防災意識の向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動のための地域における支援体制づくりや防災意識の向上のための取組が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者支援制度の周知や避難行動要支援者名簿情報の更新により、平常時から地域や関係機関との連携強化。 地域住民や福祉の専門職、関係機関との協働による個別避難計画の作成に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者支援制度について広報やホームページ等を通じて広く住民に周知した。 避難行動要支援者名簿情報の更新を年1回行い、区長や民生委員・児童委員をはじめとする避難支援等関係者と平常時から情報共有している。 避難行動要支援者のうち、ハザードマップ上の浸水想定区域等に居住し、自力で避難することが特に困難と思われる方を優先的に個別避難計画を地域住民や福祉の専門職、関係機関との協働で作成した。 引き続き、避難行動要支援者の円滑な避難が可能となるよう、個別避難計画作成の必要性について、地域住民等に広く周知し、防災意識の向上を図る。
		○介護事業所の避難確保計画の作成支援	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設として指定する洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域内にある介護事業所すべての避難確保計画の作成及び訓練が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水や土砂災害を想定した避難確保計画の作成及び訓練の実施について支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設として指定する洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域内にある介護事業所（9事業所）すべてが避難確保計画を作成し、うち4事業所から避難訓練実施の報告があった。 今後は、要配慮者利用施設の介護事業所すべてが避難訓練を実施できるよう促進する。
	2-7				
	2-8				

②高齢者を地域で支える仕組みづくり（地域包括ケアシステムの推進）

基本 目標	施策の方向性	具体的施策・事業	各事業実施状況及び課題と方向性		
			課題	方向性	令和7年度具体的内容 (次年課題と方向性等)
		○社会福祉施設等との防災協定に基づく福祉避難所の運営	・福祉避難所の運営について、必要となる対策や対応を関係機関等と整理する必要がある。	・福祉避難所の円滑な設置運営のために、他課・関係機関との調整・連携に努める。	・災害時要配慮者に配慮した避難所運営体制づくりに努めた。 ・今後も災害時要配慮者に配慮した避難所運営体制づくりや福祉避難所を整備するために、他課・関係機関との調整、連携を継続的に推進する。
		○感染症に対する備え	・介護事業所における災害・感染症発生時の支援・応援体制の構築。	・防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練の実施において必要な助言及び適切な援助を行うとともに、関係機関等と連携して、発生時でも必要な介護サービスの継続のための支援・応援体制に努める。	感染症対策等の啓発に努めるとともに、社会福祉法人連絡協議会が実施する合同防災訓練については、実施状況の報告を受け、連携を図った。人員配置や物資確保体制等について確認し、計画の実効性を高めるために助言や情報提供を行っていく。

③介護サービスの充実強化（介護保険制度の健全かつ円滑な運営）

基本目標	施策名	具体的施策・事業	各事業実施状況及び課題と方向性			
			課題	方向性	令和7年度具体的内容 (次年課題と方向性等)	
③介護サービスの充実強化	3-1	1 介護サービス基盤の充実（P118）	○在宅サービス提供基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な人口動態や介護サービスの見込み量を踏まえた需要と供給のバランスを取っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所の在り方も含め検討し、地域の実情に応じた介護サービス基盤を計画的に確保していくとともに介護を必要とする人が適切なサービスが受けられる体制を整えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期計画の進捗状況を点検（モニタリング）し、適正なサービス確保及び実態把握に努めた。次期計画策定に向けた課題を抽出するため、サービス利用状況等の調査・分析を継続して行っていく。
		○施設・居住系サービスの提供基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・団塊世代が後期高齢者となり、重度化する人や施設の利用の増加が見込まれ、受け皿が不足すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽度の要介護認定者については、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの在宅サービスを組み合わせ、できる限り在宅生活を継続できるよう支援するとともに重度の要介護認定者や在宅生活が困難な方など、本当に必要な人がサービスを受けられるよう提供基盤の充実を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの待機者調査を行っており、待機者は増加傾向にあるが、緊急度の高い待機者は横ばいで推移している。次期計画の策定を見据え、介護給付費との均衡を保ちつつ、地域の実情に即した持続可能な施設整備のあり方について整備計画の見直しを行っていく。 ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が1事業所廃止になったことに伴い、公募を行い確保に努めたが、応募がなかったため、今後も継続していく。 	

③介護サービスの充実強化（介護保険制度の健全かつ円滑な運営）

基本目標	施策名	具体的施策・事業	各事業実施状況及び課題と方向性		
			課題	方向性	令和7年度具体的内容 (次年課題と方向性等)
	3-2 2 介護保険サービスの質の向上と適正利用の促進 (P123)	○介護支援専門員の資質・専門性の向上に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員の資質及び専門性の向上。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性の向上や軽度者等の自立支援及び重度化防止に向けた適切なケアマネジメントができるよう支援していく。 	<p>(外部委託によるケアプラン点検)</p> <p>専門職によるケアプラン点検を、3事業所に対して実施した。初回点検及びフォローアップを通じて、ケアマネジャーへの助言・指導を行い、自立支援に資する適切なケアマネジメントの実践を支援することができた。今後も継続的に実施していく。</p> <p>(運営指導及びシステム活用)</p> <p>運営指導等の機会を捉え、ケアプラン等を点検し助言を行った。また、介護給付費適正化システムを活用した点検（縦覧点検等）や疑義照会を実施した。更なるケアプランの質の向上につながるよう継続的に実施していく。</p>
		○介護人材の確保・生産性向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付等対象サービスや地域支援事業に携わる質の高い人材の安定的な確保。 介護サービスの業務効率化と質の向上。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービスの質を確保しながら必要なサービス提供を行えるよう支援していく。 	<p>介護人材の確保に向け、初任者研修受講料の助成事業を継続して実施した。今後も継続していく。あわせて、兵庫県等の生産性向上施策や助成制度の周知・活用促進を図り、業務効率化と働きやすい職場づくりを支援していく必要がある。</p>
		○サービス評価事業への取組	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が介護支援専門員や事業所を適切に選択ができるようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きサービス事業者へ自己評価及び外部評価を行うよう指導していく。 情報の公開についても指導していくとともに市民に対し、評価制度について周知していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての事業者に対し、自己評価及び外部評価の実施と情報公開を確認した。また、市民が安心してサービスを選択できるよう、窓口等での介護サービス情報公表システムでサービス事業所の情報が閲覧できることを窓口相談時等に引き続き周知していく。

③介護サービスの充実強化（介護保険制度の健全かつ円滑な運営）

基本目標	施策名	具体的施策・事業	各事業実施状況及び課題と方向性		
			課題	方向性	令和7年度具体的内容 (次年課題と方向性等)
		○事業所指導監査	<ul style="list-style-type: none"> ・より良いケアの実現及び保険給付の適正化。 ・介護サービスの質の向上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付の適正化及びより良いケアの実現につなげるためにサービス事業者等の育成支援を行っていく。 ・利用者の自立支援に資する適切なケアプランの作成を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に実施している各事業所への運営指導に加えて、市内事業所を対象にした集団指導を3月に行う予定にしている。 ・運営指導においては、事業者に対して指摘や助言等を行い、様々な要件や基準等について改めて再確認するよう促すことが出来た。今後も、利用者の自立支援を目指し良質なサービスが提供されるよう、指導・助言を行っていく。
		○介護給付適正化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付を必要とする受給者の適切な認定。 ・適切なサービスの確保及び費用の効率化。 ・持続可能な介護保険制度の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も国民健康保険団体連合会等と連携し、主要3事業に取り組み介護給付適正化を図っていく。 	<p>(主要3事業の確実な実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定の適正化、ケアプラン点検、縦覧点検・医療情報の突合の主要3事業を重点的に実施し適正化を図った。今後も引き続き実施していく。 <p>(システム活用と連携強化による適正化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険団体連合会との連携や適正化システムを活用して事業所へ疑義照会を行い、過誤請求により保険給付の適正化につなげることができた。今後も連携していくとともに適正化システムの更なる活用に努め、介護給付等の適正化を図っていく。
	3-3	3 利用者が適切にサービスを選択できることへの支援（P131）	○介護サービスの積極的な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の選択を通じたサービスの質の向上。 ・総合事業の周知が十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が適切なサービスを選択できるよう、介護サービスだけでなく総合事業やインフォーマル資源についても情報提供していく。